

平成27年(2015年)8月20日

於：水道部第2別館 研修室

## 議事録(大要)

【出席者】北詰委員、近藤委員、鎌苅委員、小川委員、岩崎委員、岩橋委員、大川委員

太田委員、亀山委員、田口委員、永田委員、橋本委員、藤木委員

【欠席者】木田委員、中野委員

【傍聴者】なし

### 議事

#### 1. 建設改良費とその財源について

- ・これまでの審議の整理について
- ・料金改定(案)骨子について
- ・現行料金とシミュレーション結果の比較について

#### 2. その他

事務局 ただいまより、第10次水道事業経営審議会第9回の会議をご開催いただきたく思います。

本日はあらかじめ、木田委員、中野委員より欠席のご連絡をいただいております。なお傍聴希望の方はおられません。それでは会長、議事の進行をよろしく願いいたします。

会長 今日は雨が降っていたようですがようやくあがって、涼しいかと思いきや少し蒸し暑くなっています。こういった天候の中、またご多忙の中、皆さまお集まりをいただきありがとうございます。

この第10次の審議会も9回目を迎えて、これまで多くのご意見を賜りました。それを踏まえたかたちで、本日は具体的な数字が提示されています。もちろん数字についてよく見ていただいご議論をいただくのも良いわけですが、あくまでも基本的な考え方でありませうか、これから水道事業あるいは市民にとっての水道とはといったような方向性であるとか、そういったところについてより重点的にご議論賜れば良いかなと考えております。会議も後半で大分詰まってきましたので、日程の詰まり具合もご配慮をいただきながら審議の進行にご協力を賜りたいと思っております。より良い水道事業のために、なお一層のご協力を賜りたいと思います。

それでは水道事業管理者よりご挨拶を受けたいと思います。

管理者 (挨拶)

会長 ありがとうございます。そうしましたら議事に入りたいと思いますが、まず私の方から少しだけ申し上げたいと思います。先程、管理者の方からもお話がありましたように、本日が一つの

数字も含めた骨子といった案が出て、それを議論するといった回でございます。次回は9月の中下旬に予定しておりますが、その時にはこの審議会として水道部に対して、このような方針で、あるいはこのような考え方で進めてはいかがですかといったような意見をまとめてお伝えするということになると思います。そのことについての議論になろうかと思えますけれども、具体的な数字やあるいは基本的な考え方、料金改定の方向、骨子の中身といったものについて熱心にご議論いただく機会としては本日が基本的に最後であるとイメージしておりますので、そういった位置付けをご配慮の上、審議を賜りたいと思っております。

そうしましたら具体的な議事に入りたいと思います。1は建設改良費とその財源についてということで、まず「これまでの審議の整理について」、事務局の説明をお願いします。

**事務局**（説明）

**会長** はい、ありがとうございます。一旦ここで切りまして、質疑応答ということにさせていただきたいと思えます。これまで皆さまからご意見をいただいた点について整理をしてもらいました。この整理は次の議題の料金改定(案)の骨子、それからシミュレーションの結果とは当然別にした件ですので、我々審議会のメンバーとしてももう一度振り返って、共通認識としたいと思っております。従いまして、私はこういうことを言ったのだがちゃんと反映されていないとか、そういう意図で言ったのではないとか、いろいろなお話があるかと思えますし、この文章はどういう意味なのかというような確認でも結構です。趣旨は次に出てくる骨子であるとかシミュレーションを判断する上での意思統一といえますか、これまでの議論の振り返りということですので、それに沿ったご質問等がありましたらよろしく願いいたします。

**委員** 逓増制のことについてなのですが、消費経済の原則から言えば大量使用すれば安くなると思うのですが、公営企業のあり方としては逓増制も一部認めざるを得ないと考えていまして、必ずしも逓増制が悪いとだけ言ったわけではありません。大量消費のためにコストも少量より大量の方にかかるといったことや、少量使用の方が大口の使用者にかなり助けられているという利点もあるので、バランスの問題で一方的に大口の使用者に負担をかけすぎることの問題があると思ったのです。バランスさえ良ければ逓増制には賛成であるとはっきり言っておきたいと思えます。

**会長** ありがとうございます。逓増制については両方の意見があったかなと思えます。それぞれのテリトリーについて具体的な項目をご議論いただいたのかなと思っております。

先程、委員がおっしゃったように、現実にシミュレーションなりなんなりを考えると、結果バランスなのかなと思えます。それぞれメリット、デメリットを承知の上で一つの現実対応を求めているかというような整理になっているのではないかと考えています。他に論点がありましたら、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。では次の議題に行きますが、先程申し上げましたように骨子やシミュレーションを考える上で、もう一度過去の議論に戻ってきても構わないと思っておりますので、それを踏まえつつ

次の議題、すなわち料金改定(案)の骨子と現行料金とシミュレーション結果についてというところをご議論いただくということにしたいと思います。

それでは事務局の説明をお願いします。

**事務局** (説明)

**会長** はい、ありがとうございます。ちょっとややこしい内容になっているかとは思いますが、これまでの議論を踏まえてということになりますと考え方の部分については、これまでの議論の中身を反映していますので分かっていることが多いと思いますが、テーマは絞りませんのでいろいろなところからご自由にご質問、ご議論をお願いしたいと思います。

一応、一番分かりやすい大きなとらえ方としては8ページかなと思います。4つのケースでシミュレーションしていただいている、まず改定率が18.5%か22.5%なのかということが骨子にもありますように老朽管や耐震化を中心とした継続的な施設整備に対して起債を工事費の4割にするか5割にするか、当然起債が多ければ料金の改定率は下がるので18.5%になり、毎年の使用料は少なくて済むわけですが、逆に言えば後の世代に支払いを先延ばししているということになるということです。そういうこともご理解いただくと改定率の18.5%と22.5%の端的な違いということになるかと思えます。

それから基本料金と従量料金の割合が3.5対6.5あるいは4対6かということについては、基本料金の比率が低い方すなわち3.5になれば使用量の少ない方にとっては良いのですが、4対6のかたちになると使用量の少ない方にはかなり大きな値上げになるということだと思えます。逆に従量料金の比率が大きくなる、すなわち従量料金の比率が6.5のケースでいけば使用量の大きい方にとっては少し高い改定になるということで、逆に逓増度を少し緩和しようすれば基本部分の比率が高くなるでしょうし、それがあまり急激だということであれば、基本料金の比率が3.5というようなところという整理なのだろうなと思えます。ちょっと余計なことを申し上げましたが、まずはそういう意味で大きくはとらえていただいた上で、細かい数字のことで結構ですのでご質問等ございましたらお願いいたします。

**委員** ちょっと教えていただきたいところもあって、質問させていただきます。

この5年間で何を達成するのか、現状の中で5年間経ったらどういう状態を想定されているのかということをはっきりさせておくことが大事だと考えています。今のお話を聞いていると言いは悪いですが、今までの審議の妥協の産物になっていて、非常に数字は何と言いますか三方一両損のようにうまくやりながら、つじつまを合わせていくということ自体はおそらく必要だと思いますし、現状に合わせるというポイントは分かるのですが、5年間でどういう状況にもっていくのか、5年後の姿をどう想定するのか、そのために5年間はこのかたちでいくのだという時に、逓増制を一部緩和して受益者負担を高めてという割には、非常に細かい幅のシミュレーションがされていてどこかに収れんしていきそうなイメージが感じられるのです。5年間で何を達成したいのか、例えば受益者負担

であるならば受益者負担とはっきり書くべきで、5年後にどう受益者負担が達成されるのかというあたりがちょっと見えないというのと、非常に狭いシミュレーションをしていて水道部として落としどころを考えているなというのが私の経験からは分かるということです。これは皮肉を言っているわけではなくて、ある程度結果を出さないといけないのでこういうかたちで出しているというのは非常に分かるのですが、もう少し具体的なというか明確なポリシーといったところを確認の意味でいただけたらいいなと思います。また細かい数字を出している割にはさっき申しましたように幅が狭いということと、相対的な大阪府下での順位を非常に気にしておられるということです。もちろん市民の方々はそうでしょう。私が危惧するのは口径別になった場合に店舗であるとか商用であれば転嫁できるわけですが、最終消費者といいますか家庭で使用している場合はもろにかかってしまうので、そのところで中口径をやめてもう小口径にしますということが出てきた場合にそれを軽々に認めていいのかという問題があります。単に口径が大きいから営業用、小さければ家庭用としたときにマージナルなところ、限界的なところでは先程言った、中口径をやめて小口径にという意向が簡単に認められるのかそれともこのままで変えることはできませんとするのかも知りたいところです。

**事務局** まずこの5年間で何を目標そうとしているのか、ポリシーは何なのかを今一度確認したいというご質問だと思います。今回料金改定のお願いをするということなのですが、第9次の審議会の時からいろいろお示しをさせていただいた中で、吹田市の水道としては今回大きく舵を切ろうとする料金改定になろうかと思えます。やはり応分の受益者負担をしていただくというのが答申にもあったかと思えます。大きくはまずそこにポイントがあると思えます。そういった中で吹田市の場合、生活用でお使いのところが大半を占めていますので、受益者負担を目指していくのだけれど、そこにはたくさんハードルがあるということと、生活用が大半を占める中でも吹田市の特徴として大きな大学や病院があり、そういったところにどのような受益者負担を求めるかということです。吹田市が将来的にどのようなまちに進んでいくのかということを見据えたときに、どこを目指していくのかを考えていかなければならないと思えます。そういった中でこの5年間ということで区切りをさせていただいて、この先でいいますと水需要が減ってきてなおかつ人口も減ってくるということが予想され、将来的な姿が変わっていくということでは、その中でも水道事業の経営を安定させていくということが二つ目のポイントだと思います。それと施設におきましては再構築に着手したということがありません。老朽化が進んでこの先古くなった施設をそのまま作り変えることは駄目だと我々は判断をしましたので、再構築に取り組むべき第1歩の5年間となります。この第1歩をしっかりと着実に取り組むための料金改定かと思っています。大きくはこの3点であると考えております。

二つ目のご質問で、あまり使わないからということで中口径から小口径に簡単に変更できるのかということがありました。この口径の決め方ですが、引き込みの中にどれだけ蛇口があってどういったご使用をされるのか、最大流量ということで言うわけですが瞬間的にどれだけの水が出るのかということによって口径が決まってまいります。そういった中で既に蛇口はいっぱいあるけれども、あまり

水は使わないのだとおっしゃられても蛇口の数が多ければそのままというケースもございます。また、もう使わないのでここは廃止して、小口径に引き替えようということであればそれも可能かと思いますが、ただそうした場合でも工事が必要になりますので、なかなかすんなりということにはならないケースもあろうかと思っております。

**会 長** ここで申し上げますと今年は舵を切る、5年後は道筋をつけるということで5年後に完成形みたいなものを目指しているつもりはないというのをご理解いただけるかと思えます。少なくとも社会環境変化は今事務局がおっしゃったかたちですので、この舵を切った料金体系の考え方であるとか水道の利用の仕方が、5年経ったらある程度道筋がついているのかなというふうに考えているわけです。それは受益者負担の考え方の浸透であったりダウンサイジングについての行動理念であったりだと思うのですが、それが出来上がれば一つの目標が達成できるのかなと思っております。もし追加のご意見があればお願いします。

**委 員** マスタープランと整合性を持たなければならないということと、チェックをするということ、後からアウトカム、成果を評価するときに検証可能なかたち、例えばこういう趣旨でこういうふうになりましたということで見直しをかけていくときに振り返りができるかということが大切だと思います。そこをしっかり押さえておきたいので確認をさせていただいたということと、ガバメントというのは「舵を切る」という語源があると言われておりますので、舵を切るというのは結構なことなだけけれども、舵の切り方で一番危惧するのは特に水道料金の増える方に対してどのようにしてご理解を得るのかということと、実行可能性を考えてこの幅で三方一両損でいかがですかという案を出されるというのは実行面では構わないのですが、やはりお題目といいますか、ちゃんとしたポリシーだとか理念だとかいうものを最初に謳った上で、区切りをつけ振り返りができるかたちにしていって、特に料金の上がる場所に対してはその趣旨をご理解いただくという手順は踏んでいくということを念頭に置いて進めていただけると、分かりやすくなるのかなというふうに思っています。

**会 長** どうもありがとうございます。骨子の2の(6)の「適正な時期に適正な料金水準の検証」ということで、例えば今回5年という期間を切ったわけですけれども、ずっとモニタリングをしてうまくいっているかどうかとか、実際にやった分が効果があったのかということを検証するわけですが、今委員がおっしゃったアウトカムといいますか成果といったものを意識していて、どういう指標がどうなれば良かったのか悪かったのかということが分からないとその検証はできないよということ、しかもそれは一番最初にお題目という言い方をされましたが、思想であるとか考え方と整合が取れるものでないといけないということだろうと思えます。それは非常にごもつともですし、早くある程度解決していかなければならないと思えます。その辺のヒントであるとか体系や構造などについてはずいぶん議論をしてアイテムが出ていると思えますので、ただそれをまとめるだけなのですが、しかしながらやはりまとめてかたちにした方が理解されやすいと思えますし、委員のおっしゃったように例えば水道料金の上がる方への説明も浸透しやすくなるというご指摘だろうと思えます。私どもも

そのとおりだと思っておりますので、そういった踏まえ方で進めていこうかなと思います。

他に何かございませんでしょうか。

**委員** 数字が一杯並んでいて、顔が見えてこないような気がしています。水道部として安定的な経営を考えると基本料金と従量料金の比率だとか逓増度の緩和というのはよく分かるのですが、やはり少量使用のところだとか、改定率を見ますと180%とかというのが見られますが大方3倍近くなるのですよね、すごく負担がかかるところにどのような使用者がおられるのかが気になります。少量使用であれば年金生活者かなとか一人暮らしの方だとか学生さんなのかなと思ったりします。中口径で業務営業用となるとどういう方々が180%とかの値上げ率になるのか、また大口径では1件とか2件が値下がりになるようなケースもあるみたいですが、どのようなところなのか分かる範囲で結構ですので教えていただきたいと思います。やはり説明をして理解していただいたとしても、かなり大きく負担のかかる場合は何らかの対策はないのだろうかということが気になります。

もう一つはいつもシミュレーションがいくつか出てくるのですが、議会上げられるときは全部をあげられるのか、それともその中からどれか一つに絞って出されるのかといったあたりがよく分からないので教えていただきたい。

**会長** 顔が見える部分について、現時点で分かっている範囲内でお答えいただけますか。特に中口径の値上がり率が高いところですね。

**事務局** 我々もシミュレーションをする中で、この辺りはどういう方がお使いなのか、調べていけないといけないということで見えてまいりました。そういった中で少し特徴があるのかなと思っています。中口径のところなんですけれども今回、代表口径ということで40mmのところをお示しさせていただきましたが、やはり営業用のところが多く、小さな会社でありますとか商売をされておられるところが多いようです。その他では集団住宅の散水栓が含まれております。これは口径30mmにも言えるのですが散水用としてこのような口径を引かれておられるところが結構あり、使用水量は少ないですけれども口径が大きいということになっております。また、100mmとかになりますと小学校などが入ってきます。大口径の1件とか2件とかいったところがどういうところなのかというおたずねでしたが、名前を聞けば皆さん、すぐにああと思われる大学などです。特徴としてはそのような感じかなと思います。

**会長** この経営審議会での内容と、水道部として議会に提出するものとの関係みたいなものについてはいかがですか。

**部長** 事務局の説明の中でも、また会長の方からもありましたけれども、今日お示しをさせていただいているシミュレーションは、これまでの議論や審議を集約させていただいて改定(案)骨子ということでお示しをさせていただいている中でのシミュレーションということになっています。ですから例1から例4まであげさせていただいていますが、審議会の審議のためにということでモデル的なものをお示しさせていただいているということでございます。我々としては来年4月実施、そのた

めには12月定例市議会に議案を上げていくということで考えておりますけれども、その際には当然のことながら一本でこういうかたちで料金改定をさせていただきたいという議案、改定案をお示しをするということです。それは今日のご審議もいただきながら、最終的に審議会でのご審議を集約いただき、それを反映させながらいろいろ検討し、水道部として責任を持って一つの案として固めていき、それを12月市議会に出させていただきます議会で審議していただくというかたちになります。

**会 長** 我々審議会としては具体的な数字についてということではなく、考え方を少なくとも意見として水道部にお伝えをするというかたちになり、そこから大きく逸脱するような議案は多分水道部としては議会に出さないと思いますけれども、それがちゃんと踏まえているかどうかということは我々の方からある程度チェックなりなんなりする必要があるかもしれません。

一点目の顔が見えるというのは実際に物事が進み始めた時には、水道部ももちろんお考えだとは思いますが、場合によっては非常にお困りの方が出てくる可能性もありますので、それに対する適切なケアは必要であろうということだと思えます。特に先程委員がおっしゃっておられましたが、基本的には揺るぎない理念があって、だからすみませんがお宅の場合えらい値上がりになりますけれどもなにとぞご理解をという言い方をしないと、我々がここで議論、審議している内容をあまりご存じない方が単純にずっと結果だけ見ると、主に大企業を優遇して弱い者いじめをしているように見えてしまいます。やはりきちんとした論理、理念があって、それに基づいて計算した結果こうなるんですよという言い方をさせていただかないといけないと思います。そこは特に注意をしていただいた方がよろしいかと思えます。

他に何かございましたらお願いいたします。

**委 員** 平成9年の値上げの時の、議会に提案された値上げ率は分かりますか。といいますのは、当時の記憶があまり定かではないのですが、値上げに対して反対、反発が強くならず割合素直に受け入れられたような気がするのですがどうだったのかと思ったのです。

**部 長** 提案時の値上げ率については、只今手元に資料がありませんので、申し訳ありませんが分かりませんのでお調べします。

**委 員** 例えば20%値上げと提案されたらそれに対して、議会では2割カットとかされるケースが普通なので、今回はシビアな数字でまともに取り組んで、提案するときは断じて引きませんというような姿勢で臨まないとい値上げ後の事業計画に大きな齟齬を来たしかねません。その辺りご注意いただいたらよろしいかと思えます。

**会 長** 戦略論と戦術論はおありかと思えますので、その辺はお考えいただくということですが、ここで議論すべきことはあるべき水道料金の考え方、それに基づく数字の更新ということだと思えますので、それはそれで区別して議論していただければと思います。

次回は意見をまとめたもので最終的にご議論いただいて終了というかたちになりますので、今日はある程度、ご発言をいただかないとまとめにくいということになりますので、どしどしご意見をお願

いしたいと思います。

**委員** 先程、理念というかものさしというかそれを申しましたが、例えば今までの料金収入全体をフィックスするとか、どこかを止めるあるいはカテゴリをして個々の負担率というよりもある程度幅を持たせたものに揃えとかなにかざっくりとした、見られるような指標がほしいと思います。言い方を変えると、未知数がたくさんある一本の方程式ですとどれでも動かしてしまうので解がたくさん出てきて良くないと思います。そこで先程の意見の付け加えになるのですが、この5年間の黒字幅はどうなるのか、その処遇の仕方あるいは黒字の出ないことを想定しているのかとかを決めてというようにすることで、その解をどういう価値判断で切っていくのか、大きな価値判断は受益者負担の推進と逡増度の緩和があげられると思いますが、大口使用者に対する逡減制を導入してもバックアップ料金を取りますよということであれば、必ずしも値下げになっていないかもしれません。私が先程来、知りたいと申し上げていますのは、そのような詰めた議論をしている時に指標といいますかどういう判断でこれを行っていますというようなもの、単なる受益者負担というだけではなくて、それをサポートするような指標というようなものを階層的に持っておく方が良いのではないかとということです。

**会長** 例えば資金収支を現行の状態にしつつというような説明の仕方がなし得ると思うのですが、事務局で何かお答えがあればお願いします。

**部長** 考え方としては私なりに二つあります。5年後にどういう姿になっているのかという問題なのですけれども、ボリュームの議論をしている中で、収益的収支がマイナスになっていくという問題もあるのですが、それ以上にこの5年間で2大事業を含めて大きな事業をしなければなりませんので、それに要する運転資金がなくなる、資金ショートを起こしてしまうということが料金改定をせざるを得ないということのそもそもの要因です。5年後の運転資金はどうするのかという点では、確か現在の運転資金は27億円でしたか、それを維持できるような資金運営をどうするのがまず一つです。

もう一つはこの10年間、15年間あるいは平成9年から見てきてもそうなのですが、水量の減少以上に給水収益が落ち込んでいるということがあります。具体的な数字で申しますと、地下水利用専用水道が出てきた平成14年度以降で給水量が11%落ちている中で、料金収入は22%も落ちているという状況があります。これは何でそうなっているのかと言えば、一つは水需要構造が大量使用から少量使用に移行しており、大口さんも小口さんも皆そうってきているということです。また少人数の世帯が増えてきていることもあって件数は増え人口も微増なのですが、一世帯当たりでも全体での水量も減ってきています。こういう事態の中で基本料金部分ですとか基本水量部分の少量のところ、実際は原価割れの料金設定になっています。それをこれまで逡増度が高いということですが基本料金と従量料金の割合をとかいろいろな言い方をしていますが、そういう状況になってきておりその傾向は今後も続くだろうというふうに見ているわけです。そういう中で仮に今回何%と値上げをしたとしても、それができるだけ長く持続できるような料金設定をしておく必要があると考えていま



す。そこが先程説明にもありました大きく舵を切るという意味で、基本料金や従量料金の低い段階で少し負担をしていただかないと仕方がないということです。そのことが逡増度を少し抑えるということにもつながりますし、大量使用のところと言うと地下水利用専用水道や他の水源ということではなくて、できるだけ吹田の水道を使っていただくというお願いをすることによって、これまでより料金的には一部緩和することになるかもしれませんが大量使用の方に経営的にも支えていただくというようなところを、どういうふうに見つけていくのかということが今回の料金改定の主な肝ではないかなと思っております。それを一言で言いますと、将来的にもできるだけ経営的に耐えられるような、使用者それぞれが適正な負担をしていただくということかと思えます。本当に最終的なかたち、何十年も経ってどうなのかということはまだまだ追求すべきですが、今の時点ではできるだけ生活用といえますか負担感の関係でもうまくソフトランディングするようなかたちでどうセッティングしながらもっていくのかということで議論していただいているのが、第10次審議会での内容ではなかったかなと思っております。そういう点ではいよいよ最終盤に差し掛かってきて割と細かいシミュレーションになってきているという実態ではないかと思っております。そういったあたりが我々が趣旨として思っているところで、それがこの審議会全体での集約ではないのかなというふう考えているところで

**委員** それをできるだけ分かりやすく言いますと、6 m<sup>3</sup>とか10 m<sup>3</sup>というところの負担の増加をどう説明するのか、なぜこういう数字なのかというところの説明ですね。大きいお題目はできて、例えばこの負担割合と区分のところ負担の増加率の按分に関してはこうですというような説明が必要になるだろうということと、もう一つは単位世帯で所得の高いところはもちろんですが、10 m<sup>3</sup>とか20 m<sup>3</sup>といったいわゆる働いておられる世帯にはもっと負担をしていただかないといけないと思います。水道には限界があり、貧富の差というものは出てきませんので、そこは住民税なり地方税で取っていただいて、水道ができるところはどこなのかというところの戦術を考えないといけないと思います。言い方を変えると水道に過度な所得再分配効果を求めるということも問題が出てくるかなと思うので、受益者負担論を追求していく場合、人頭税みたいなもので水道はどなた様にかかわらずこれこれは基本でありますというものが、それが基本料金の理念だと私は考えております。

**会長** その過度なところが具体的に今は設定できないけれども、多分今はむしろ過度に逡増制でありますので少し舵を切ろうとしているわけで、それがどこを目指しているのかというのは明確に数字として表現はできないまでも、必ずしも完成形の目標ではないということだけは我々として理解しておかなければならないと思います。それは多分、先程出ていましたバランスといったものの中身かと思えます。

**事務局** 先程、委員からご質問いただきました平成9年の料金改定時、どれだけの提案をしたかということですが、原案としては改定率27.05%で最終的に修正可決していただいたのが23.13%となっております。

**委員** やっぱり4%ぐらい削られているということですね。本会議か委員会か記憶は定かではないのですが、その時の議論の中でこれだけ上げたらもうしばらくは値上げしなくていいのだろうなとかこれから大丈夫だろうなというような質問があって、それに対する答弁として形勢的な激変がなければ当分の間は大丈夫です、5年10年ということではありませんがさりとて20年、30年もというわけではありませんというようなお答えをされていたように思われます。今回18年程ですね。よく見ておられていたなと感心しています。今回も同じような議論が出ると思いますので、しっかりと精査されるようお願いします。

**会長** 議会でどう答えるかまでを審議会でどうのこうのと言う必要はないかもしれませんが、これから実際に最終的に決めていくにあたって、この審議会で決めた基本的な考え方がありますとか、枠組みを大きく損じるようなことはしないでくださいねということを審議会としては申し上げておきたいと思います。

**副会長** いずれにしても住民の方、受益者の方にいかにうまく説明し理解していただくかということを念頭に、単価の問題も含めて6㎡、10㎡とか弱者に対する配慮をどうするかたちで打ち出していけるかということ、我々としては求めたいと思います。料金を改定するということは第9次の経営審議会で答申を出しており、それを受けてということでこの審議会で議論をしてきておりますので、具体的な部分については水道部の方でいろいろなシミュレーションをされて、これから何年かの枠組みの中でこれくらいであればということで数字を出されると思いますが、基本はいかに説明をされるか、それをもっていかに住民の方々の理解を得られるかにかかっているの、そこをしっかりとっていただきたいと思います。

**委員** この資料の数字というのは、今まで審議会をやってきた中でのシミュレーションで割と狭いところのものであるということが分かりました。後は先程からお話がありますように、いかに使用者にご納得いただけるかということかと思えます。

話は変わりますが、この資料を見て思ったのですけれども0から30%の値上げ率のところの色が入っていません。実はここが一番大事だと思っていまして、ご高齢者であるとか年金生活者であるとかにとってどんな負担になるのかということから見ると、何で色がついていないのかと思いました。個人的には所得のある方はまあしょうがないかなと思いますが、やはりご高齢者であるとか年金生活者にとってはどの辺の負担になるのかは重要なので、色なしというのは気になりました。多分議員さんなども値上げによって苦しくなる方がいらっしゃると思うので、色なしというのはやや大雑把な感じがしたと言っただけ失礼ですがそのような印象を持ちました。

**会長** 我々もそうなんです、作る側の事情で表を作ってしまうので、多分先程ありました複数の委員からのご指摘も根っこは一緒なんだろうと思うのですけれども、この情報を見た市民の方々がどう考えどう感じるかを意識したプレゼンテーションの仕方、説明の仕方というのをしないと

いけないというご指摘だろうと思います。そこは注意して作っていただければよろしいかと思えます。やはり顔が見えるという表現もありましたし、実際にその金額が一体いくら上がって、それが自分の生活にどれくらいダメージがあるのか、例えば以前申し上げたと思いますがスーパーで買い物するのに魚を一匹減らさなければならぬとか、大きなものを買うつもりが小さなもので我慢しなければならぬとか、そんな生活と直結して水道料金の数字を見るわけですから、そこを意識しながら表現をする必要があると思います。

それぞれの地区にご説明にあがるタイミングというのがあるのでしたね。その時にはどういうふうな説明をされるのでしょうか。先程の委員のご指摘のような議論がされるのではないかとと思われるのですが、今のところはどうお考えですか。

**事務局** いろいろご指摘、ありがとうございます。どうやって納得していただくか、どういうふうにご説明させていただくかということになるのかなと思います。

今のご質問ですけれども、地域に出向いての説明会をまずさせていただきたいということで前回、お話をさせていただきました。それにつきましては9月以降入らせていただこうと考えていますが、その時点では議会の方に正式に、こういった数字ということで上程しているわけではありませんので、9月、10月の段階では吹田市の水道が今こういった状況にあって、将来的にはどういうことになっていって、そのために料金改定を検討していますといったあたりのご理解をいただく説明会をさせていただきたいと思っております。それ以降、11月の後半になろうかと思えますけれども、もう一度何か所か会場を設けまして開催しようと考えておまして、そこでは具体的な数字が上がってきている時期だと思えますので、その数字も含めて改めて説明をさせていただきたいと思えます。お話のような内容のご質問は11月後半に予定の2回目の時には出てこようかと考えております。

**会長** 特に使用水量の少ないところで値上げ幅が若干高い人たちに対しては、生活の場面場面に根差した顔の見えるかたちでの説明を充実してほしいといった審議会からの意見というかたちになるのかなと思っています。

**委員** 一市民として考えると先程の委員が言われたように、なぜ料金改定をしなければならないかというところは十分訴えないといけないと思うし、安くなる場所もあるというのはもっと分かりやすく説明しないと分からないだろうと思います。先程から出ている議会の話がありますが、今は議員の3分の1が新人議員さんですので、私は審議会でこれだけ資料が出ていてもどうだろうと思っているくらいなので、はたして分かっていたらどうかという気もするのです。そういうことからいけば、一般市民に訴えるような分かりやすい表現が必要ではないかと思えます。

もう一つ、料金の算定期間が5年間となっていますが、一般市民の立場で考えるともし途中で料金収入が下がってきたら、またどこかで上げてくるのかということも含めて、ちょっと分かりにくいところがあるのではないかと思います。

**会長** 前半については分かりやすい説明をとということで、後半の算定期間の5年間について事務

局から再度追加の説明があればお願いしますが、なければ他にご質問をお受けしたいと思います。

**委員** 水道水をつくるのに必要な費用を水道料金で賄っているというのは分かるのですが、審議委員になって初めて分かってびっくりしたのは、水道管や浄水所などの施設を作ったり維持するのに水道料金と企業債という借金で賄われているということです。少ない収入で努力されて今まで安い水道料金にさせていただいたことには感謝しているのですが、やはり国とか地方公共団体の責任というのをすごく感じています。水道法では国が水道が安全できちんと運営できるように技術的、財政的に援助しなければならないという規定があります。大分前に出していただいた資料で収益的収支はずっと黒字で努力してくださっているのですが、資本的収支ではどうしても企業債を借りなければやっていけないということだと思います。吹田市でも大きな工事をしなければならないので料金値上をしなければいけないということなので、どこで補助金だとかの要望を出せばいいのか分からないのですが、本当に水道事業をやっていくためには水道料金だけでは賄えないというところを審議会のまとめの中に入れていただけたらと思います。

**会長** 何と申し上げていいのか分からないのですが、多分、水道事業の経営に関して多様な収益構造であるとか資金構造の可能性も検討しておいてほしいという言い方でよろしいかなと思っています。例えば企業債を借ること自身は適正な額であれば決して悪いことではないという話がありますし、議論の途中にもありましたが、一般財源を入れるということについてもいくつかの議論があり得ますし、補助金ということをおっしゃっていますが、これだけ経営状態のいいところよりも国からはもっと恵まれていない他の自治体にといった話も出てきましょうし、個々のアイテムについてはかなり専門的な議論が必要になるうと思いますけれども、単純に水道料金をいただき、それをベースにして水道事業を運営する、それを収益的にも資本的にもやっていく中でもう少し多様な可能性も考えてくださいねということをおっしゃっておられるというふうに理解しております。これまでも審議はしてきましたけれども、常にそういう多様な可能性について頭に入れておく必要があるかなというふうに思います。そのようなまとめにさせていただきます。

もし他にございませんでしたら、この点も含め今までご議論いただいた内容を踏まえまして、冒頭にも申しましたように9月に第10回の審議会を予定しておりまして、そこで審議会の意見として水道部に伝えるという会議にしたいと思います。

それではその他ということで事務局からあればお願いします。

**事務局** 一つだけご報告をさせていただきたいと思います。すでに事前送付で資料をお送りしましたけれども市の水道水以外の水源をお使いのいわゆる地下水利用専用水道や工業用水を利用されておられるところを対象にアンケートを行っております。それと併せて大量使用のお客さまのところにもアンケートを取らせていただいております。こういったところでどういった対応をするのかが大きな課題となっておりますので、そういう意味で率直にどのようにお考えなのかということと、審議会でこういう議論がされていますとかこういう答申が出ていますということもご周知していただくと

いう意味でもお送りさせていただいております。水道水以外の水源をお使いのところにつきましては29社、大量使用のところは101社にお送りしております。14日の日にお送りをしましたが既に35社から返事が返ってきております。そうした中でかなり水道料金そのものも注目いただいているのかなと思っておりますので、今後集約ができましたら審議会でもお伝えをさせていただきたいと思っております。

また次回ですけれども9月18日(金)、同じ時間にこの場所ですということをお願いいたします。冒頭、会長の方からもございましたように本格的な審議のやり取りは本日までということで、次回は委員会としてのご意見のまとめというかたちでの会議ということでもよろしくをお願いいたします。また、本日お示しさせていただいた中で不十分な資料もございましたし、ご指摘もございました。そういったことでこの審議会から帰られてお気づきの点がございましたら、事務局にお知らせいただけたらと思います。

会 長 では本日の経営審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。